特定の事業を行うために 特別会計 個別の会計を設置して経理 する会計のことを言います。

事業名	事業内容	歳入(千円)	前年度との 差額(千円)	歳出(千円)	前年度との 差額(千円)
診療所事業	東部診療所・丹生診療所の運営などを行う ための会計です。	143,217	△10,073 (△6.6%)	143,009	△10,101 (△6.6%)
国民健康保険事業	自営業の方や退職者などの医療費などを給付するための会計です。	1,197,220	73,120 (6.5%)	1,091,003	46,093 (4.4%)
老人医療事業	75歳以上の高齢者などの医療費を給付す るための会計です。	1,509,841	59,881 (4.1%)	1,507,541	68,484 (4.8%)
介護保険事業	介護保険給付、高齢者の健康づくりや生活支 援に関する事業を行うための会計です。	826,237	26,549 (3.3%)	704,149	△16,911 (△2.3%)
簡易水道事業	簡易水道施設の整備・管理を行うための 会計です。	143,218	63,961 (80.7%)	133,603	61,706 (85.8%)
集落排水処理事業	集落排水処理施設の整備・管理を行うための 会計です。	207,452	11,455 (5.8%)	207,283	11,457 (5.9%)
公共下水道事業	公共下水道施設の整備・管理を行うための 会計です。	868,847	△134,068 (△13.4%)	868,080	△134,418 (△13.4%)

平成18年度に実施した主な事業

▼給食センター建設事業 (平成18年8月完成)



▼英語活動地域サポート事業 (町内全小学校にALT (外国語指導助手)を派遣)



▼明かりのまちづくり事業 (3か年計画の最終年度)



▼地域生活交通活性化事業 (平成18年10月からコミュニティ バスを3路線で試行運転開始)



▼美浜町環境基本計画の策定



▼地域密着型サービス拠点整備事業

- ・でんでんむしの家(郷市)
- ・弥右ヱ門さん家(山上) (事業者)社会福祉法人 美浜町社会福祉協議会・グループホーム湖岳の郷(早瀬)
- (事業者)社会福祉法人 美方福祉会



平成 19 年第 10 回美浜町議会定例会が 12 月 12 日から 21 日まで開会され、次の内容について審議・議決されました。

平成19年 第10回 美浜町議会定例会

平成 18 年度歳入歳出決算の認定

● 平成 18 年度の一般会計・特別会計の歳入歳出決算が認定されました。(詳細は 4 ~ 5 ページ)

平成 19 年度補正予算

● 一般会計(第4号)

歳入歳出予算にそれぞれ35,466千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ7,174,195千円になりました。

子	算の	款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
議	会	費	445	増額	議員共済費増
総	務	費	10,748	増額	環境基本計画実践事業費増、交通災害共済システム業務委託料増 ほか
民	生	費	12,109	増額	心身障がい者(児)医療無料化対策事業費増、乳幼児医療費助成事業費増、児童手当増、母子家庭等医療費助 成事業費増 ほか
衛	生	費	△5,266	減額	基本健診・ガン検診委託料増、診療所事業特別会計繰出金減、ゴミステーション整備費補助金増 ほか
農林	水産	業費	8,857	増額	有害獣侵入防止柵設置事業補助金増、競争力のある米産地育成事業補助金増、農地集積実践事業補助金 増、県営かいがい排水事業負担金増、土地改良連合事務所補助金増、内水面漁業振興事業補助金増 ほか
商	工	費	△450	減額	職員人件費減、ほんもの体験フォーラム準備事業補助金増 ほか
土	木	費	13,648	増額	町道維持補修工事費増 ほか
消	防	費	9,220	増額	敦賀・美方消防組合負担金増、消火栓設置工事等負担金増
教	育	費	△198,491	減額	小中学校光熱水費増、国吉城址史跡調査及び公園整備事業費減 ほか
公	債	費	8,981	増額	長期債繰上償還金増
諸	支 出	金	175,665	増額	産業団地用地購入費増
合		計	35,466	増額	

● 特別会計

・診療所事業 (第3号)

歳入歳出予算にそれぞれ 5,963 千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 209,286 千円になりました。

-				
	予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
	総務費	△5,963	減額	職員人件費減

・国民健康保険事業 (第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ 122,641 千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 1,341,413 千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総 務 費	263	増額	電算処理業務委託料増
保険給付費	115,043	増額	一般被保険者療養給付費増、一般・退職被保険者高額療養費増、出産育児一時金増ほか
老人保健拠出金	7,335	増額	老人保健医療費拠出金増
合 計	122,641	増額	

・介護保険事業 (第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ 14,836 千円(介護保険事業勘定 14,544 千円、介護サービス事業勘定 292 千円)が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 882,749 千円(介護保険事業勘定 875,289 千円、介護サービス事業勘定 7,460 千円)になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
総 務 費	269	増額	職員人件費増
保険給付費	13,583	増額	施設介護サービス給付費増、介護予防サービス給付費増
地域支援事業費	692	増額	職員人件費増
サービス事業費	292	増額	職員人件費増
合 計	14,836	増額	

・簡易水道事業 (第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ20,051千円が追加され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ219,975千円になりました。

	予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
	簡易水道事業費	152	増額	職員人件費増
ſ	公 債 費	19,899	増額	長期債繰上償還金増
	合 計	20,051	増額	

・集落排水処理事業 (第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ 9,245 千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ 351,143 千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
集落排水処理事業費	△9,245	減額	農業集落排水処理施設工事費減、簡易水道配水管布設替補償費減ほか

·公共下水道事業 (第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ8,643千円が減額され、歳入歳出予算の総額がそれぞれ740,305千円になりました。

予:	算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
公共下	水道事業費	△13,171	減額	下水道台帳作成業務委託料減、処理場修繕料増、汚水管渠布設工事費減 ほか
公	債 費	4,528	増額	長期債償還利子増
合	計	△8,643	減額	

·上水道事業 (第3号)

収益的支出が824千円減額され、140,414千円になりました。

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
上水道事業費用	△824	減額	職員人件費減

資本的収入に 20,320 千円、資本的支出に 20,394 千円が追加され、総額は資本的収入が 93,155 千円、資本的支出が 138,581 千円になりました。(資本的収入補正額が資本的支出補正額に対し不足する 74 千円は、当年度及び過年度分損益勘定留保資金で補填するものとする)

予算の款	補正額(千円)	増減	主な補正事由
資本的支出	20,394	増額	配水管等布設替設計委託料及び工事費増

条例の制定

- ●次の3つの条例が制定・改正されました。
- ・美浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例 統計法の全部を改正する法律(平成19年法律第53 号)の公布に伴い、関係条例が整備されました。
- ・美浜町職員の育児休業等に関する条例等の一部を 改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正 する法律(平成19年法律第44号)の施行に伴い、関係 条例が整備されました。

・美浜町一般職の職員の給与に関する条例等の一部を 改正する条例

国家公務員の給与改定等に準じて、一般職の職員の 給与が改定されました。

意見書

●道路特定財源諸税の暫定税率延長等に関する意見書 を関係行政庁へ提出しました。

平成 19 年度漁村再生交付金事業 丹生地区親水突堤工事請負変更契約

- ●契約変更金額
 - 7,900,000円の増 (変更後の契約金額144,400,000円)
- ●契約の相手方(変更なし) (株)日本ピーエス・(株)武田組共同企業体 代表者 株式会社 日本ピーエス北陸支店 執行役員支店長 澤田兼二

規約の変更について

●福井県市町総合事務組合規約の変更等について

平成20年3月31日に福井県市町総合事務組合から丹 生衛生管理組合が脱退することに伴い、規約が変更さ れました。

敦賀税務署からのお知らせ

平成19年分の所得税の確定申告の相談及び 申告書の受付は2月18日~3月17日までです

自分で作成してお早めに!

をご自分で正しく作成していただく 納税制度の趣旨から、確定申告書等 しい申告と納税を行う」という申告 「自書申告」を推進しています。 税務署では「納税者の方が自ら正

めします。 くような相談・指導を行っています。 分で確定申告書等を作成していただ も「確定申告の手引」を見て、ご自 た方は、送付による早期提出をお勧 そのため申告書作成会場において また、ご自分で申告書を作成され

所得税の確定申告の期間

2月18日(月)~3月17日(月)

確定申告を しなければならない人

- 事業をしている方、不動産収入の 合計額を超える方 どで所得の合計額が所得控除額の ある方、土地や建物を売った方な
- サラリーマンで給与の年収が 20万円を超える方など 与所得や退職所得以外の所得が 〇〇〇万円を超える方や、給

確定申告に必要なもの

(申告相談を利用される方)

- 印鑑、筆記用具、 計算機
- らかにする書類 平成19年中の収入や必要経費を明
- 社会保険料(国民年金保険料)控除
- (国民年金保険料) 控除証明書が必 、国民年金保険料を社会保険料控除 保険庁より送付される社会保険料 として適用を受ける場合は、社会
- 時に勤務先へ提出されている場合 払証明書(給与所得者で年末調整 震保険料、 旧長期損害保険料の支
- (医療費の支払額から保険金などで 5%が10万円以下の方はその金額 が10万円以上、もしくは、所得の 補てんされる金額を差し引いた額 控除の明細書及び領収書
- その他所得控除を受けるための

- 公的年金、給与等の源泉徴収票
- 生命保険料、個人年金保険料、 地
- 医療費控除を受ける方は、 医療費
- 、明細書は、税務署または役場税 務課にあります

あいあいプラザ

日時 2月22日(金)

(北陸税理士会敦賀支部に

よる無料相談)

①会場 はあとぴあ

(敦賀市東洋町4-1)

午後1時30分~午後3時30分 午前9時30分~午前11時30分 2月4日(月)・5日(火)

農業収支内訳書の変更点

でご注意ください 償却方法が改正されていますの した減価償却資産については、 平成19年4月1日以後に取得

申告相談の会場及び日程

困難な方は、期間中次の申告相談を ご利用ください。 ご自分で申告書を作成することが

敦賀税務署の申告書作成会場

敦賀税務署 (敦賀駅前合同庁舎

日時 (消費税・地方消費税は 1月30日(水)~3月17日(月) 3月3日(月)まで)

消費税等の申告相談

(所得税·消費税·譲渡所得·贈与税)

(敦賀市東洋町4-1)

午前9時~午後4時

公的年金受給者の申告説明会

日時 午前9時30分~午前11時30分 あいあいプラザ 1月31日 (木)

美浜町の申告相談

①会場 受付終了時間を早めることがありま なお、 2月18日(月)~3月17日(月) 当日の混み具合によって、 町役場 税務課前 午後1時~午後4時 午前9時~午前11時30分

※「JAみはま」との共同申告相

は、必ず収支内訳書をご自分で作成 い。また、営業・事業所得のある方 してご持参ください。 譲渡所得及び山林所得がある方 税務署で申告を行ってくださ

②会場 わかさ東商工会 美浜支所 2月18日(月)~3月17日(月) 午前9時~正午、

※農業所得及び譲渡所得以外の ただし、人数に限りがあります 所得について受付します(有料)。 税理士会による 午後1時~午後4時

青色申告決算講習会(無料)

1月29日(火) わかさ東商工会 美浜支所

午後1時3分~午後3時

会場 26日(火) 午前10時~正午 税理士会による税務相談(無料 2月20日(水)、21日(木)、 わかさ東商工会 美浜支所

※事前にわかさ東商工会 美浜支所に 予約が必要です。☎3-0121 午後1時~午後4時

http://www.nta.gp.jp